

えっとまめな介護だより Vol.54

介護相談員を募集します！

介護相談員とは、一定水準以上の養成研修を修了後、市に登録された方です。介護サービス施設等を訪問し、利用者やその家族などからサービスに関する不安や不満、悩み等を聞き取り、その内容を事業所や行政に「橋渡し」することで、問題の改善や介護サービスの質の向上を目指します。

活動内容

相談員は2人1組で1か月に1回、介護サービス施設等を訪問します。1人の相談員が2施設を担当するため、1か月の活動回数は2回です（令和7年度実績）。1回の訪問時間は2時間程度です。

※活動に対して、市要綱に規定する報償費と旅費を支給します。

〈こんな活動をしています〉

- 利用者の話を聴き、相談に応じる。
- 施設等における介護サービスの現状を把握する。
- 施設等の管理者や従業者と意見交換を行う。
- 事業所等に対し、提供する介護サービスについて提案する。



募集内容

募集人数 3名

応募要件 次の全てを満たす方

- 介護事業に対して熱意と理解があり、介護相談員として活動できる方
 - 益田市民であり、現に益田市に居住している方
 - 益田市内に介護サービス事業所を有する法人に属していない方
 - 普通自動車運転免許を所有し自家用車で移動できる方、または家族等の送迎により市内の介護サービス施設等に移動できる方
 - 介護相談員養成研修の受講が可能な方（研修受講費等の自己負担なし）
- ※益田市役所でのオンライン受講を予定

応募方法 益田市介護相談員公募要領を確認の上、次の書類を高齢者福祉課へ提出してください。申込書は市公式ウェブサイトに掲載しています。また、高齢者福祉課の窓口でお渡しすることもできます。

〈応募に必要な書類〉

- 益田市介護相談員申込書
 - 作文（応募の動機や介護等の経験、介護保険についての意見等）
- ※ 800字程度、任意様式

応募締切 9月15日(火) まで

選考方法 面接を行い、選考会議を経て可否を決定します。



市公式ウェブサイト▲

※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。高齢者福祉課へ問い合わせください。

介護相談員の活動について、訪問先の施設と介護相談員にお話を伺いました。

訪問先の施設

介護相談員さんを定期的にお迎えすることは、日頃なかなか聞けない入居者の方の本音や、ちょっとした困りごとを聞き取って解決できる大切な機会です。

後日いただく丁寧な報告をもとに、対応を振り返り、ケアの改善につなげることができています。

介護相談員

施設を訪問し、利用者様から「元気になれる」「来月も来てね」等の声をいただくことが、私自身の活動の励みになっています。施設からは「気付きをもらい介護の質の向上につながる」との声、利用者様からは「想いを聞いてもらい嬉しい」との声、この活動が両者にとってより良いものにつながっていくことが、意義のあることだと感じています。